

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津家 正之
【本店の所在の場所】	大阪府中央区北浜二丁目6番18号
【電話番号】	06-6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 田原 永三
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区北浜二丁目6番18号
【電話番号】	06-6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 田原 永三
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第7回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、土屋裕弘、三津家正之、中村耕治、子林孝司、石崎芳昭、小酒井健吉、服部重彦および佐藤茂雄の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、柳澤憲一氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、富田英孝氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	議決権行使総数（個）	決議の結果（賛成比率）
第1号議案	5,081,581	32,003	245	5,184,607	可決（98.01%）
第2号議案					
土屋 裕弘	4,634,808	453,303	25,725	5,184,603	可決（89.40%）
三津家 正之	4,938,212	114,249	61,378	5,184,606	可決（95.25%）
中村 耕治	4,962,250	90,211	61,378	5,184,606	可決（95.71%）
子林 孝司	4,959,744	92,717	61,378	5,184,606	可決（95.66%）
石崎 芳昭	4,962,171	90,290	61,378	5,184,606	可決（95.71%）
小酒井 健吉	4,946,765	105,696	61,378	5,184,603	可決（95.41%）
服部 重彦	4,973,376	114,738	25,725	5,184,603	可決（95.93%）
佐藤 茂雄	5,107,570	6,024	245	5,184,606	可決（98.51%）
第3号議案	4,876,314	211,785	25,725	5,184,604	可決（94.05%）
第4号議案	4,934,273	179,318	245	5,184,605	可決（95.17%）

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案ないし第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して、確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上